

平成 27 年第 2 回青森市教育委員会臨時会 会議録

1 開会日時

平成 27 年 5 月 20 日（水）午後 1 時 00 分

2 閉会日時

平成 27 年 5 月 20 日（水）午後 1 時 10 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 1 階 会議室

4 出席委員

- (1) 佐藤 克 則
- (2) 佐藤 秀 樹
- (3) 斎藤 誠 子
- (4) 石 澤 千鶴子
- (5) 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 教育部長 | 成 田 聖 明 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 横 山 克 広 |
| (3) 教育次長 | 工 藤 裕 司 |
| (4) 浪岡教育事務所長 | 平 田 公 成 |
| (5) 総務課長 | 八木澤 透 |

6 会議に付議された案件

- (1) 委員長の選挙
- (2) 委員長職務代行者の指定

7 会議録署名委員

- (1) 石 澤 千鶴子
- (2) 月 永 良 彦

8 会議の概要

教育委員長が不在のため、青森市教育委員会会議規則第 5 条第 3 項に基づき、教育委員長が選挙されるまでの間、最年長者である佐藤克則委員を議長として、議事を進行した。

佐藤克則委員が開会を宣言した。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名した。

教育委員長及び委員長職務代行者を指名推薦の方法により、佐藤秀樹委員が委員長に指名され決定し、また、佐藤克則委員が委員長職務代行者に指名され決定し、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○佐藤克則委員

はじめに、委員長の選挙を行います。これについて事務局から説明をお願いします。

○教育部長

教育委員長の選挙につきましては、配付されております資料のとおり「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項の規定に基づき行うものでございます。

また、任期は同条第2項の規定によりまして1年とされており、新たな委員長の任期は、平成27年5月20日の本日から平成28年5月19日までとなります。

なお、選挙の方法につきましては、「青森市教育委員会会議規則」第4条の規定によりまして、「無記名投票による方法」と「指名推薦の方法」がございます。

私のほうからは以上でございます。

○佐藤克則委員

ただ今、事務局から説明のありました委員長の選挙につきましては、無記名投票の方法と指名推薦の方法がある。委員の皆様、どちらの方法がよろしいでしょうか。

○斎藤委員

指名推薦の方法で選んだらどうかと思います。

～ 賛成と呼ぶ声あり ～

○佐藤克則委員

今、斎藤委員から「指名推薦の方法ではいかがか。」という御意見がございまして、皆様からも賛成であるとの声が出ましたが、それでよろしいですか。

～ 異議なし ～

○佐藤克則委員

御異議がないようですので、指名推薦により行うこととします。
どなたか御指名をお願いいたします。

○斎藤委員

昨年同様、佐藤委員にお願いできたらと思いますが、皆様いかがでしょうか。

～ 賛成と呼ぶ声あり ～

○佐藤克則委員

ただ今、斎藤委員より、引き続き佐藤秀樹委員が委員長にと御推薦がございました。
いかがでしょうか。

～ 異議なし ～

○佐藤克則委員

御異議ないようですので、委員長は佐藤秀樹委員に決定致します。
任期は本日、平成27年5月20日から平成28年5月19日までの1年間となります。

以上で、私の議長としての役目は終わりましたので、ここからは 佐藤 秀樹 委員長に議長をお願いします。よろしくお願いします。

○佐藤秀樹委員

皆様に御指名頂きまして、今年度も委員長を仰せつかりました。まずもってよろしくお願いいたします。私が教育委員になり丸3年が過ぎました。そして、今年4月からは新しい教育委員会制度に突入致しました。おそらく地方の教育行政というのは、様々なかなりの課題を抱えていると思います。しかし、この3年の間、様々なことを見聞きし、そして皆さんと一緒に行動する中で、月永先生を始めとして良い意味で青森市の教育委員会は捨てたものではないと思っております。やらなくてはいけないことはたくさんあると思います。今ここにいる教育委員の皆様の御力を借りながら、是非、私にとってもあと残すのは、先ほど佐藤勝則委員から言われたとおり、任期そのものが今の教育委員長としての任期ということになりますので、来年の5月19日まで是非皆さんと歩んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○佐藤秀樹委員長

それでは次に、委員長職務代行者の指定を行いますが、これについても事務局から説明をお願い致します。

○教育部長

教育委員長職務代行者の指定につきましては、配付資料のとおり「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項の規定に基づき行うものでございます。

このたび、新たな委員長の選挙がありましたので、改めて、委員長職務代行者を指定していただきたいと存じます。

なお、任期は委員長と同じとなっております、また、指定の方法につきましても、資料の下にございます「青森市教育委員会会議規則」第5条第2項規定によりまして、「無記名投票による方法」と「指名推薦の方法」がございます。

以上でございます。

○佐藤秀樹委員長

ただ今、教育部長から説明がありましたが、職務代行者についても指名推薦の方法で行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、指名推薦の方法により行うことといたします。
どなたか御指名頂けますでしょうか。

○月永委員

佐藤克則委員をお願いしたいと思います。

○佐藤秀樹委員長

只今、月永委員から佐藤勝則委員を職務代行者にとという発言がございましたがいかがでしょうか。

～ 異議なし ～

○佐藤秀樹委員長

御異議がないようですので、佐藤克則委員に職務代行者をお願いしたいと思います。

任期につきましては、先ほど教育部長から御説明がございましたとおり、本日平成 27 年 5 月 20 日から平成 28 年 5 月 19 日までということで決定させていただきます。

それでは、佐藤勝則委員から一言御挨拶をお願いします。

○佐藤克則委員長職務代行者

これから一年間、佐藤秀樹委員長の足手まといにならぬよう、力いっぱい頑張らせて頂きます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤秀樹委員長

ありがとうございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(2) その他

○佐藤秀樹委員長

その他、本日の案件以外に、教育委員の皆様から何か御発言ございませんか。

～ なし ～

その他、事務局から何かございませんか。

～ なし ～

それでは、本日予定しておりました案件の審議を全て終了しました。

以上をもちまして、平成 27 年第 2 回青森市教育委員会臨時会を終了いたします。

平成 27 年 5 月 20 日開催の平成 27 年第 2 回青森市教育委員会臨時会の会議録を作成した。

平成 27 年 6 月 26 日

書 記 藤 田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 27 年 6 月 26 日

署名委員 石 澤 千鶴子

署名委員 月 永 良彦